

提案書の作成について

1 提案書の作成について

- (1) 入札参加希望者は、提案書を作成し、協会へ提出すること。
- (2) 作成に当たっては、令和8年度公務災害防止啓発映像教材「公務職場における熱中症対策（仮称）」仕様書及び令和8年度公務災害防止啓発映像教材「公務職場における熱中症対策（仮称）」企画書（以下、「企画書」という。）を参考にすること。
- (3) 映像制作業務の実績がある場合は、差し支えない範囲でその概要（制作年、発注者、作品概要等）を添付すること。（様式任意）

2 提案書の内容について（概要）

- (1) 提案書の内容は①「企画概要」、②「シナリオ案」、③「撮影ロケ概要」とする。
- (2) 企画書の内容等は、発注者が要求する最低限の業務水準であり、当該企画書の水準を上回る提案を阻害するものではない。
- (3) 提案書の様式は特に定めないが、用紙サイズは原則A4判とする。必要に応じてA3判を使用しても差し支えない。

3 提案書の内容について（詳細）

- (1) 企画概要
企画意図（ポイント）、全体構成、映像化の方法（表現方法）、撮影の概要等が分かる内容とすること。
- (2) シナリオ案
「序章」、「本編」、「終章」の3部構成について、それぞれ企画書の意図等を十分に考慮して作成すること。
また、各章または各章の項目ごとにおおよその時間（タイムコード）を記載すること。
- (3) 撮影ロケ概要
撮影ロケ概要の資料を作成すること。
- (4) その他
必要に応じて提案内容等を補足するための資料を添付して差し支えない。

以 上